

7. 『朝鮮國漢城日本公使館氣候經驗録』ならびに『朝鮮國漢城日本領事館氣候經驗録』にみられる気象データの観測地点について

小林 茂（大阪観光大学・大阪大学名誉教授）

山本健太（國學院大學経済学部）

関根良平（東北大学環境科学研究科）

アジア歴史資料センターが公開している『朝鮮國漢城日本公使館氣候經驗録』ならびに『朝鮮國漢城日本領事館氣候經驗録』（Ref. B12082121400, B12082121600、以下『氣候經驗録』）は、1886（明治19）年～1900（明治33）年まで毎日の天候と3回の気温観測結果（当初は6時、12時、18時だったが1895年10月以降は6時、14時、22時、ただし華氏）を示し、19世紀末期の漢城（京城、以下ソウルと記す）の気象観測記録として貴重な資料となっている（財城ほか2013）。

2013年11月、科学研究費基盤研究（A）「未利用の海外所在近代地理資料の集成と活用」のためにソウルで調査を行った際、空き時間を利用してこの観測点の経緯度と海拔高度を確認することを試みた。本稿はその報告である。

『氣候經驗録』の形式と送付の変遷

『氣候經驗録』の概要はすでに財城ほか（2013）が示しているが、ここではやや詳しくその作製と伝存の経過を紹介するところから始めたい（表1）。なお以下ではアジア歴史資料センターが公開している資料をしばしば引用するが、ここではレファレンスコードのみを示すこととする。

アジア歴史資料センターが公開している『氣候經驗録』関係の資料のうち最も早いのは1881（明治14）年6月8日から始まる（Ref.C09115111800）。朝鮮に派遣されていた花房義質弁理公使が外務省に提出したものが、同日に同省公信局長中川彦次郎を経て海軍に送られ、それが6月15日水路局長に送られたことを示す防衛省防衛研究所収蔵の書類である。残念ながらこれには添付されていたはずの『氣候經驗録』がみられないが、す

表1：『氣候經驗録』関連年表

時 期	変 遷
1881（明治14）年6月	『氣候經驗録』の送付記録、外務省→海軍水路部
1882（明治15）年7月	壬午事変、のち公使館は倭將臺下の李鐘承宅へ
1884（明治17）年	公使館・領事館は朴永孝宅を購入して新築→甲申政変で焼失
1885（明治18）年	公使館は「緑泉亭」に、領事館はもとの倭將台倶楽部のあるところに移転
1886（明治19）年2月	『氣候經驗録』の送付の再開
1892（明治25）年6月	『氣候經驗録』の発信者が公使から領事となる
1892（明治25）年頃	『氣候經驗録』の送付先が中央气象台になる
1894（明治27）年10月	観測時間の変更（6時、14時、22時に）
1896（明治29）年	領事館の移転（のちに京城理事廳、さらに京城府となった場所）
1899（明治32）年	和田雄治の気象観測調査
1900（明治33）年5月	『氣候經驗録』を「京城気象観測月表」と改称
1906（明治39）年	韓国統監府を和將臺に新築

別紙
官報局送付済

朝鮮國漢城日本公使館氣候經驗録		華氏寒暖計	
年	月	日	天
明治	19	1	晴
		2	晴
		3	晴
		4	晴
		5	晴
		6	晴
		7	晴
		8	晴
		9	晴
		10	晴
		11	晴
		12	晴
		13	晴
		14	晴
		15	晴
		16	晴
		17	晴
		18	晴
		19	晴
		20	晴
		21	晴
		22	晴
		23	晴
		24	晴
		25	晴
		26	晴
		27	晴
		28	晴
		29	晴
		30	晴
		31	晴

図1：『気象經驗録』明治19年1月（アジア歴史資料センター資料、Ref. B12082121400）

でにこの頃からソウルの公使館で気象観測が行われていたことを示している。

これにつづくのは1886（明治19）年2月からのもので、外務省外交史料館収蔵の資料となる。その冒頭に「當地氣候經驗録之儀久シク中絶シ廻送不仕候處當月ヨリ再興之積ニ有之…」と、送付を再開する旨記している（代理公使高平小五郎より外務大臣井上馨宛、Ref. B12082121400）。次節で見るように、日本公使館は壬午事変（1882年）、甲申政変（1884年）とたびたび襲撃を受けて破壊され、移転を重ねた。この頃になるとようやく落ち着いて気象観測をふくむ業務が可能になったからと思われる。

なおこの資料には同年1月中の毎日3回（6時、12時、18時）の気温を華氏で示した表が付されている。この表のフォームの冒頭にタイトルとして

「朝鮮國漢城日本公使館氣候經驗録」と印刷されているわけである（図1）。

以後同じ形式で毎月のデータが送られることになるが、1892（明治25）年6月以降になると、発信者が公使から領事に交代する。記入用紙はそれまでと同じであるが、この際送られたデータ（1892年5月）以降は領事の観測となるだけでなく、観測地点も変化したことを示唆する（Ref. B12082121600）。

さらに1894（明治27）年10月以降になると、観測時間が6時、14時、22時と変更されるだけでなく、翌11月からは気象観測結果を記した表のフォームはほぼ同一としつつも、タイトルが「朝鮮國漢城日本領事館氣候經驗録」に変更される（図2）。そしてこの形式の報告は1900（明治33）年4月までつづく（同）。

年	月	日	天	候	午前六時	午後二時	午後十時	平均
明治	27	11	1	晴	52.5	61.5	62.5	58.2
		2	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		3	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		4	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		5	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		6	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		7	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		8	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		9	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		10	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		11	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		12	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		13	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		14	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		15	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		16	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		17	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		18	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		19	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		20	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		21	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		22	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		23	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		24	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		25	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		26	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		27	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		28	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		29	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2
		30	晴	候	52.5	61.5	62.5	58.2

図2：『気象経験録』明治27年11月（アジア歴史資料センター資料、Ref. B12082121600）

この間の『気候経験録』の報告に関連して触れておくべきは、外務省に送付されていた2通のデータのうち内務省庶務局に送られてきた一通が1892（明治25）年9月ころより中央气象台に送られるようになったと考えられる点である（Ref. B12082121600）。初期の日本の気象業務は内務省の地理局に属し、1887（明治20）年には東京气象台を中央气象台に改称し、1890（明治23）年には中央气象台官制が公布され（気象庁 1975: 102-106）、気象業務の責任官庁が明確になってきたからであろうか。

中央气象台に関連してさらに言及しておくべきは、1900年5月以降になると『気候経験録』が「京城気象観測月表」と名称を変更して中央气象台に送られるようになることである（Ref. B12082122300）。これには気象学者で、のちに朝鮮総督府観測所長をつとめることになる和田雄治（1859-1918）が関与していた。和田は1899（明治32）年に東アジアにおける気象観測体制の視察旅行に

でかけ、それに際しソウルにも立ち寄り、朝鮮王朝の観象所、ロシア人外交官ウェベルの気象観測（シー・ヴェーバー1891）が行われたと考えられるロシア公使館にくわえ、日本領事館を訪問している。日本領事館での視察の感想として次のように述べている。

…京城ニ於ケル我カ領事館ニ於テハ數年來一月（日の誤植と思われる）三回ノ温度観測表ヲ製シ中央氣象臺ニ報セリ依テ同館ニ到リ一見セシニ寒暖計ト謂ヒ其装置ト謂ヒ將タ其観測者ト謂ヒ實ニ信據スヘキ價値ノモノ一モナク甚タ失望セリ是ヲ以テ信夫領事館補（中略）ニ依頼シ可成観測ヲ正確ナラシメン手段ヲ協議シ遂ニ最高最低寒暖計雨量計等ヲ備へ従前ヨリハ幾分か正確ニ観測ヲ為サシムルコトニ成レリ…（和田1900、括弧内は筆者）

日本領事館の気象観測は、継続されていたとはいえ形骸化していたことを指摘している。使用されていた器具や設備が不十分なことに加え、気象観

測の訓練を受けていない者が担当していたことがうかがわれる。そして、領事館の業務に差し支えない範囲で、その改善の方策を協議したわけである。翌年3月1日付で中央気象台長事務代理という肩書きで和田が外務省通商局長に送った依頼状(Ref.B12082144700)でも、その努力がうかがわれる。

残念ながらアジア歴史資料センターが公開している資料には観測データを記した「京城気象観測月表」が付されていないが、日本領事館の観測が中央気象台の気象観測のなかに組み込まれていたことがわかる。ただし当時中央気象台が推進していたような、観測データの電報による集約までには発展しなかったようである。

なおこの「京城気象観測月表」はアジア歴史資料センターの資料によれば、1903(明治36)年11月分までは外務省に送られたことが確認できる(Ref. B12082122600)。

日本公使館と日本領事館の位置の変化

つぎに上記の時期の日本公使館および日本領事館の位置とその変化について、『京城発達史』(京城居留民團役所1912)ならびに『京城府史』第1巻、第2巻(京城府1934; 1936)によって検討する。

ソウルの日本公使館は、最初ソウルの西門外の「清水館」におかれた。ここで西門とは、当時ソウルの周りであった城壁の門の一つである。「清水館」はもともと朝鮮政府の所有で、その官員の宿舎として使用され、門外に泉と池があったという(京城居留民團役所1912: 3; 京城府1934: 494, 501)。ただしここは1882(明治15)年7月の壬午事変に際して襲撃されて、公使の花房義質はじめ館員のほかソウル在住の日本人は仁川、さらに日本へと避難することになった。また建物は館員自ら放火して焼いたという(京城居留民團役所1912: 7-8; 京城府1934: 498-503)。前節でふれた1881(明治14)年の『気候経験録』のデータは、この最初の公使館の立地点で観測されたと考えられる。

その後1882(明治15)年9月には城内南部倭將臺下の李鐘承宅を公使館とするが(京城居留民團役所1912: 17; 京城府1934: 512; 1936: 548)、1884(明治17)年になると南山の麓の「校洞」というところにあった朴永孝の家を購入して日本公使館と領事館が新築された(京城居留民團役所1912: 19-20; 京城府1936: 573-574)。ただし同年12月になると甲申政変が起き、日本公使館・領事館はまた襲撃されて焼失してしまった。このときも、館員は仁川に避難することになった(京城居留民團役所1912: 23-25; 京城府1934: 535-539)。

1885(明治18)年になり、南山の麓の「綠泉亭」を新たな公使館とし、付近の「元の倭將臺倶楽部の在る所を」領事館敷地としたという(京城居留民團役所1912: 28-29; 京城府1936: 573-574)。ただし領事館はさらに、1896(明治29)年に南大門に通ずる通り沿いに移ることとして建築に着手した(京城居留民團役所1912: 86; 京城府1936: 649-650)。この領事館の建物は統監府時代になるとその業務を引き継ぐ「京城理事廳」となり(京城府1936: 67, 744-748)、韓国併合(1910年)以降になると「京城府」として使用された。

なお、日本公使館は1906(明治39)年に廃止され、統監府が設置される。統監府ははじめ光化門外の建物に置かれたが、そのご「和將臺」(前記では「倭將臺」)に木造の建物が新築された。他方旧公使館は統監の官邸にあてられ、さらに韓国併合後には朝鮮総督官邸として使われた(京城居留民團役所1912: 30, 173; 京城府1936: 3-4)。また上記のように移転した領事館は「京城理事廳」となった。

以上からすると、今日残存する『気候経験録』の記載する観測記録は、明治19(1886)年以降なので、まず上述のような1885(明治18)年以降の日本公使館の位置の特定が必要となる。これに際し手がかりとなるのは、統監官邸、さらには韓国併合後の総督官邸である。

つぎに必要なのは領事館の位置の特定となるが、それに際しては、1892(明治25)年5月になると、すでに述べたように、公使館から報告されていた

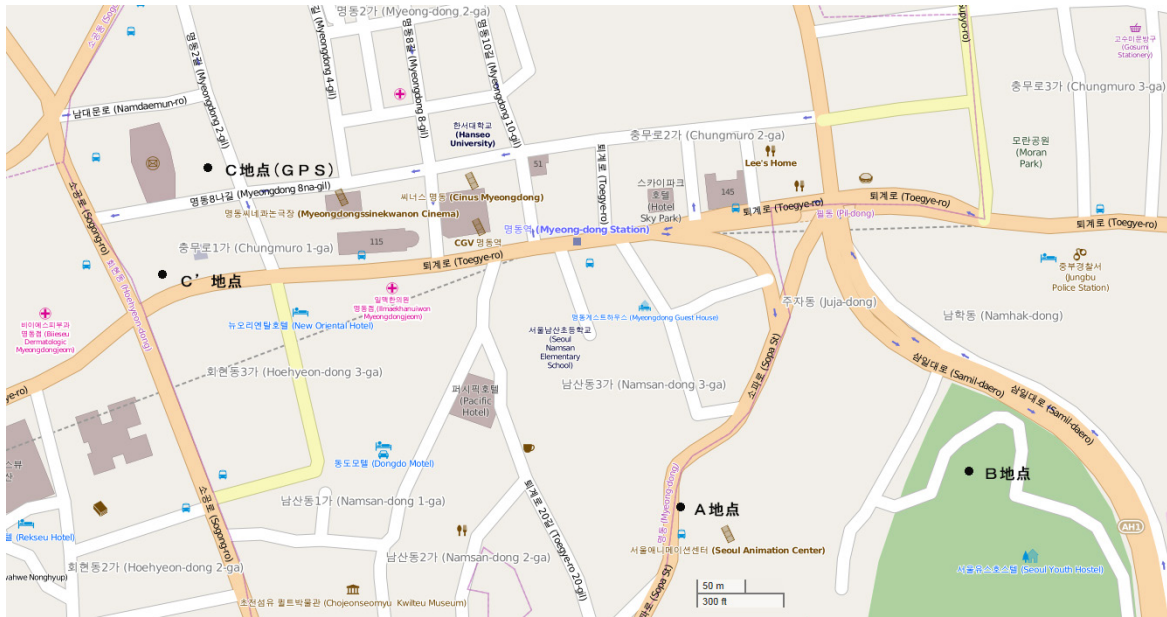


図3：『気象経験録』の観測地点

注：元図は OpenStreetMap を利用 ((c) OpenStreetMap contributors, CC-BY-SA)。

『気象経験録』が領事館より外務省に報告されるようになる点に留意しておく必要がある。いろいろな可能性が考えられるが、すくなくとも 1894 年以降は、報告だけでなく観測も領事館で行われるようになったと考えるべきであろう。上記のように領事館は 1896 年にのちに京城府となる場所に移転するので、この位置の確認も不可欠である。

ところでソウル市街およびその周辺の地図は、韓国併合 (1910 年) 以後はたくさんあるが、それ以前となると大変少ない。現在小林の研究室には『ソウル地図：定都 600 年』(汎友社、1994 年)、『ソウル地図』(ソウル歴史博物館、2006 年、CD がついていて各地図の拡大したものを見ることができる)、『地図：20 世紀東アジア歴史物語』(ソウル市立大学博物館 2013) などの地図集がある。これらを検討して、地下鉄ミョンドン駅に近い南山山麓の候補地を特定することとなった (図 3)。

この地域については、すでに筆者らのうち山本が付近を歩いた経験があり、「韓国統監府」および「朝鮮總督府」の跡地を示す碑がソウルアニメーションセンター前にあることがわかっていて、GPS によりその経緯度をはかったところ、

東経 126 度 59 分 14.79 秒 北緯 37 度 33 分 31.54 秒 (以下 A 地点)

を得た。高度については、GPS では 145.4 メートルという値が出たが、もっと低いと推測され、『ソウル首都圏精密地図』(永進文化社 2013) の 1 万分の 1 図から、60 メートル前後と判定される。

1908 年の「訂正改版京城龍山市街地圖」(難波安吉著作、日韓書房刊) (ソウル市立大学博物館 2013: 140-143) には、この付近に「倭城臺」という地名を朱字で記入しており、これは上記「倭將臺」および「和將臺」に通じる。また統監府の所在も記入する。現場付近の地形改変は激しく、移転前の領事館の場所を特定することは困難で、この付近にあったと考えておきたい。

また、上記「訂正改版京城龍山市街地圖」には、これより東側に「統監官舎」と記入する箇所がある。現地では、ソウル市消防災難本部前から道路を隔てたソウル・ユースホテル前公園に、統監官邸跡地を示す碑 (韓国併合 100 年後の 2010 年 8 月に建設) が建てられており、やはり GPS で経緯度をはかったところ、

東経 126 度 59 分 25.03 秒 北緯 37 度 33 分 32.74 秒 (以下 B 地点)

を得た。高度については 72.1 メートルという値で、これは上記『ソウル首都圏精密地図』の 1 万分の 1 地図の等高線の示す高度 (70 メートル) とほぼ同じであった。なお、近くには大きな銀杏の木をみることができた。この統監官邸は、韓国併合後は、1939 年に今日大統領官邸のある景武台 (青瓦台) に移るまで朝鮮総督官邸として使用された。従って、1886 年以降の日本公使館の気象データは、ここで観測されたものと考えられる。

さらに検討する必要があるのは、1896 年に移転した領事館が置かれた、のちに京城理事廳、さらに京城府となった場所となる。これは上記「訂正改版京城龍山市街地圖」には、民團役所・南部警察署とともに理事廳がおかれていた場所に当たり、地下鉄ミョンドン駅西方の韓国外換銀行と新世界百貨店の間の大通りと推定した。交通量が激しく通り中央では GPS による経緯度測量は困難なので、韓国外換銀行前の歩行者横断用安全地帯の経緯度をみたところ、

東経 126 度 58 分 57.70 秒 北緯 37 度 33 分 41.32 秒 (以下 C 地点)

を得た。ただし、A 地点・B 地点については、その経緯度によりオープン・ストリート・マップ上に表示してみたところ (図 3)、問題のない位置が示されたが、C 地点については 130 メートルほど北北東にずれることになった。この原因は使用した GPS 受信機 (Magellan eXplorer Pro10) を起動したばかりであったことが関与したと考えられる。このため図 3 には実際に観測した場所に当たる C'地点を示した。図 3 の元図であるオープン・ストリート・マップの道路標示は幅が狭い点も考慮してこの位置とした。なお、GPS による高度は 262.4 メートルとでたが、雨中の測量であり、他の計測結果とも合わない。上記『ソウル首都圏精密地図』の 1 万分の 1 地図でも市街との中央で等

高線が見えないが、数十メートルと考えられる。

以上を時間順にまとめると、まず 1886 年以降の日本公使館での観測は、のちに韓国統監府の統監官邸、さらに朝鮮総督官邸として使われた B 地点となる。ついで 1892 年あるいは 1894 年以降になると、移転前の日本領事館と推定される A 地点付近で、さらに 1896 年以降は C'地点となる。和田雄治が視察した観測はこの C'地点で行われていたと考えられる。

このように推定地を歩いてみて気づくのは、当時の公使館や領事館の面影を残すものはほとんどないことである。B 地点付近のオフィスで聞いても、日本公使館や統監官邸、さらに総督官邸についてほとんど認識されておらず、石碑がみつかったようやくその場を確認するという状態であった。したがって、それぞれの場所での気象観測の状況について知る手がかりは現場には残されていないとあってよい。

19 世紀末の朝鮮半島における気象観測と『気象経験録』

以上、『気象経験録』記載の気象観測データがとられた地点についてみてきた。以下ではさらに十九世紀末の朝鮮半島における気象観測ならびにそこにおける『気象経験録』の位置づけについて簡単に触れておきたい。まずすでに触れたロシア人外交官ウェベル (Karl Ivanovich Weber, Carl von Waeber, 1885~1897 年の間ロシア公使) の観測がある。これについては、『気象集誌』に掲載されたウェベル自身のソウルにおける講演記録から概要を知ることができる (シー・ヴェーバー 1891)。京城在留外国人の設立したリーディングルームの親睦会での講演を、ソウル在勤の「交際官試補」林武一が傍聴して筆記したものを梶山鼎介公使が閲覧し、これを小林一知中央気象台長に送ったもので (筆者不詳 a 1891、なおこの注記ではウェベルをフランス人 [佛國] としつつ、一方で「俄國代理公使」としているが、前者は誤りである)、ソウルだけでなく開港地であった元山、仁川、釜山の気象観測データも紹介する。

ソウルにおけるウェベル自身の観測は 1887 年 4 月にはじまり、毎日 9 時、15 時、21 時の気温および湿度の観測に加え、最高最低温度、降水量、風向・風力・雷・霧・雹・露の観測も行ったとする。さらに 1989 年 4 月以降は水銀気圧計（「汞製晴雨計」）を用いるという本格的なものであった。この観測がいつまで継続されたかは未調査であるが、和田（1900）はウェベルが英国式に調製した報告を日本の中央気象台に寄贈したと書いており、その発見が待たれる。

この講演記録で触れられているソウル以外の地点の観測値は「總稅務司」より得たものとしており、朝鮮の海関（Korean Custom Service）によるものである。開国にともなって朝鮮にも税関が必要になったが、中国の場合と同様に、その運営の中心は外国人に任された。朝鮮にやとわれたドイツの外交官メレンドルフは、ヨーロッパ人を中心にその職員を雇用し、仁川では 1883 年 6 月、元山では同 10 月、釜山では同 11 月に税関が開設された（Patterson 2012: 20, 42）。中国の海関では、すでにこの頃に気象観測が行われるようになっていた。また一部海関によるものもふくめて観測データの電報による交換も開始されていた（MacKeon 2010: 12-25, 33, 89-91）。朝鮮でもこうした中国の海関の業務が踏襲されたと考えられる。

ウェベルの講演記録掲載の表では 1887 年からこれらの開港地の海関で得られた月平均気温の記載が始まるが、途中中断があり、全開港地での最高最低気温、平均気温のデータがそろるのは、1889 年 7 月からとなる。なお、和田（1900）はウェベルが観測したと考えられるロシア公使館や釜山・仁川の海関観測所もふくめいくつかの観測所について、観測器具やその状態を視察し紹介している。

ウェベルの講演記録より少し遅れて『気象集誌』に掲載された「朝鮮氣候一斑」（筆者不詳 b 1894）でも、ウェベルの場合と同様に上記 4 地点のデータをもとにしており、当時はこれらが朝鮮半島の気象観測の中軸と考えられていたことがわかる。これに関連して触れておくべきは、1889（明治 22）

年以降、日本の内務省、さらに中央気象台の移管をうけた文部省が、外務省を通じて仁川・釜山さらには元山の海関の気象観測データを電報によって集約する交渉を行っていることである（Ref. B12082124200, C03031076100）。朝鮮側の準備不足などにより、いずれも成功しなかったが、当時の朝鮮半島の気象観測データが日本でも重視されるようになっていたことが理解される。

このような状況の中で、ソウルの日本公使館での観測がすでに 1881（明治 14）年から開始されていたことは注目される。また現在確認できる『氣候経験録』のデータが明治 19（1886）年から明治 33（1900）年まで継続している点も意義あることと思われる。和田（1900）の厳しい評価もあるが、日本の在外公館が行っていたこの観測の背景についてはさらに検討しておくべきと思われる。

もちろん欧米諸国の在外公館での気象観測は、19 世紀には各地で行われており、とくに珍しいことではない。ただし日本の在外公館のひとつで行われたこの気象観測が、どのような意図で行われたかについて興味がかれる。この点から見ると、初期に朝鮮公使を務めた花房義質の地理思想が注目される。

花房は 1872（明治 5）年に使節団を率いて朝鮮との交渉に当たって以来、朝鮮情報の不足を痛感しており、榎本武揚とともにサンクトペテルブルクで千島樺太交換条約の交渉に当たったおりには、フランスでダレの『朝鮮教会史』の首巻（Dallet 1874）が刊行されると知るや、それを取り寄せた。そしてこの書物の地理や歴史に関する部分を榎本の顧問であったポンペがフランス語からオランダ語に訳し、さらにそれを榎本が日本語に訳したものを花房が書き取って、『朝鮮事情』（榎本重訳 1882）が刊行されることになった。また花房が榎本とともに東京地学協会の設立（1879 [明治 12] 年）に尽力した点も無視できない（小林 2011: 41-42, 49-60）。東京地学協会は、当時欧米各地の都市で設立された地理学協会を模して設立されたもので、世界各地の地理情報を掲載することを意識していた。こうした花房が 1877（明治 10）年に代理公

使として朝鮮に着任するわけである。花房が当時の公使館の役割のひとつとして気象観測を重視し、それを実施に移した可能性は大きい。

なお、ウェベルの講演の際に日本公使を務めていた梶山鼎介が東京地学協会を通じて花房と交流をもっていたことは確実である。梶山は1880年代に陸軍に属し、中国大陸で簡易測量を展開していた若手将校を指揮する立場にあり、1881年の満州東部旅行の紀行文を『東京地学協会報告』に寄稿している(梶山1883)。そこに毎日正午の気温を示しているのは、梶山の気象情報への関心を示している。そうした梶山はウェベルの気象観測の重要性を理解し、部下に命じて講演記録を作製させ、中央气象台に送付させたと推定される。

『気象経験録』やウェベルの観測記録を残した在外公館における気象観測は、海関における気象観測と同様に本格的な観測所が整備されるまでの過渡的なものであった。しかし、その東アジアの気象観測史における役割については、なお未知のことが多く、さらに広い視野からの検討が要請されている。

付記

本稿図3の作製には、GPSデータの表示も含め大阪大学文学研究科博士前期課程の藤山友治君のお世話になった。記して感謝したい。

また本稿のための研究には、2012~2014年度科学研究費(基盤研究[A])「未利用の海外所在東アジア近代地理資料の集成と活用」(代表者:小林茂)を使用した。

文献

永進文化社 2013.『ソウル首都圏精密地図』永進文化社(韓文)。
榎本武揚重訳 1882.『朝鮮事情』集成館。
梶山鼎介 1883.「鴨緑江紀行」『東京地学協会報告』5(1): 3-45。

気象庁編 1975.『気象百年史』日本気象学会。
京城居留民團役所 1912.『京城發達史』京城居留民團役所。
京城府 1934.『京城府史』第1巻、京城府。
京城府 1936.『京城府史』第2巻、京城府。
小林茂 2011.『外邦図: 帝国日本のアジア地図』中央公論社(中公新書2119)。
財城真寿美・小林茂・山本晴彦 2013.「京城公使館における気象観測記録とその気象学史的位置づけ」『日本地理学会発表要旨集』83: 343。
シー・ヴェーバー 1891.「朝鮮気象記事」『気象集誌』(Ser.1) 10(8): 416-430。
ソウル市立大学博物館 2013.『地図: 20世紀東アジア歴史物語』ソウル市立大学博物館(韓文)。
ソウル歴史博物館遺物管理課 2006.『ソウル地図』ソウル歴史博物館遺物管理課(韓文)。
汎友社 1994.『ソウル地図: 定都600年』汎友社(韓文)。
筆者不詳 a 1891.「前號ニ掲載セシ『朝鮮気象記事佛國シー、ウエーバー氏演説』ト題スル…」『気象集誌』(Ser.1) 10(9): e3。
筆者不詳 b 1894.「朝鮮氣候一斑」『気象集誌』(Ser.1) 13(7): 344-351。
和田雄治 1900.「北清西韓渡航記」『気象集誌』(Ser.1) 19(1): 27-32; 19(2): 110-114; 19(3): 147-166。
Dallet, C. 1874. *Histoire de l'église de Corée précédée d'une introduction sur l'histoire, les institutions, la langue, les moeurs et coutumes coréennes*. Victore Palmé.
MacKeon, P.K. 2010. *Early China Coast Meteorology: The Role of Hong Kong*. Hong Kong University Press.
Patterson, W. 2012. *In the Service of His Korean Majesty: Willam Nelson Lovatt, the Pusan Customs, and Sino-Korean Relations, 1876-1888*. Institute East Asian Studies, University of California, Berkeley.